

市長の政治姿勢について

① 来年度予算編成方針について

2009年度福山市普通会計決算見込みが示されました。歳入歳出差引額は44億6033万3000円、実質収支は37億8204万7000円で、黒字決算の見通しです。

市税は59億600万円の大幅な減少ですが、国庫支出金は115億1800万円、地方交付税は42億5500万円の大幅増加です。

市債現在高は、2005年度1692億円をピークとして2009年度1561億円と若干下降していますが、少子高齢社会を見据えた時、元利償還金が今後の財政を圧迫しないことが求められます。

繰り上げ償還を着実に進めると同時に、新たな市債借り入れについては、厳選し縮小に努めることが求められます。

行財政改革については、職員の人員削減や臨時雇用などによる人件費抑制が図られていますが、教育や保育、福祉、医療部門など、マンパワーによって、市民生活を支える部門は、正規職員の必要な配置を行うことが肝要です。

農業や林業、漁業など、第1次産業振興を支援し、国土を保全する新たな雇用創出なども必要です。

大型公共事業、とりわけ、福山道路などの高規格道路の建設や鞆港埋め立て架橋計画、駅前再開発や北部産業団地増設などは、思い切った見直しを図り、転落防止対策や生活道路の改修、学校・公民館などの耐震改修、保育所の増設による過密保育の解消など、いのちと健康、生活を守る生活密着型の公共事業に軸足を移すことが求められます。

中小業者の仕事確保策に知恵を尽くし、融資制度をいっそう使いやすいものに拡充し、内需を拡大して、ひいては税収の伸びが認められるよう、活力あるまちづくりを進めることが求められます。

政府は、2010年度の国庫支出金や地方交付税は増額していますが、2011年度もこの方向が見込まれます。

トップダウン方式で、一律10%の削減や、全てゼロからなどという手法で、今日までの積み重ねを無視した予算削減を行うのではなく、地方自治体の本旨である市民の命、くらし、教育や福祉の充実に、今こそしっかりと軸足を置いた来年度予算編成を行うことを求めるものです。

そのために、全庁職員が真摯に市民の声を聞き、生活実態を把握し、知恵と力を尽くせる体制を整えることを求めるものです。

市長のご所見をお示しく下さい。

広島県は、9月1日、事業仕分け101事業を発表しました。

101事業の当初予算額は、821億1500万円で、72事業が教育、医療、商工、農林水産業などの補助事業です。そのほとんどは補助金なくしては維持できない内容であり、廃止されるならば、県の果たすべき役割の放棄ともなりかねないものです。

この事業仕分けに対する市長のご所見をお示しく下さい。

また、仮に全て仕分けされるならば、福山市における影響はどうなるのか、事業数と金額をお示しく下さい。

② ヤミ給与問題と自治体改革推進会議について

広島高等裁判所は、7月21日、市民団体が福山市市長を相手取り起こしていた民事訴訟「違法公金支出金返還請求控訴事件」に対し、一審の広島地裁の判決を覆し、ほぼ全面的に原告の主張を認めた判決を下しました。

福山市は、市職労、市現業組の役員 8 名に対し、職務専念義務を免除し、行政課題を調整する市の任意組織「自治体改革推進会議」「厚生事業委員会」「安全衛生委員会」の 3 つの委員会のみに従事させる一方、市から給与を出していました。

裁判長は、8 人の活動は「もっぱら市職労の業務であり、公務には当たらない」と指摘し、公務を行わず、市から給与を受け取ることは違法と指摘しています。

また、高裁判決は、8 人が 3 委員会に関わった活動の具体的内容を明らかにし、その活動の実態は組合活動そのもので、福山市の公務には該当しないと断言し、「法治主義に基づく行政の本質に反する」と断罪しています。

当時、3 委員会を規定する条例も要綱も何もないという状況でした。現在は、自治体改革推進会議の要綱を定めて設置していますが、要綱を定めたからと言って、解消されるものではありません。

当会議について、要綱は、「中央自治体改革推進会議及び当会議に関わる部会の事務局を企画総務局総務部給与課に置く」としています。

労使共同で市の施策決定を行うという労働組合員としての立場や自治体職員としての立場が混然としているあり方は、地方自治法及び地方公務員法に抵触する異常なあり方と言わざるを得ません。自治体改革推進会議は、地方自治法及び、地方公務員法の何条に基づいているのか、設置の根拠法についてお示しくください。

高裁の判決が下された今日、日本全国の自治体で例もない当会議はすみやかに解消することを強く求めるものです。

以上についてのご所見をお示しくください。

国民健康保険 広域化について

5月12日通常国会で成立した改定国保法には、国保を「広域化」し、都道府県単位に集約する制度改変が盛り込まれました。

この基本は、都道府県に、国保の「広域化等支援方針」をつくらせ、「国保財政改善」「収納率向上」「医療費適正化」などの目標を立てさせ、市町村に実行を迫るものです。

内容は、医療費の削減のため、全ての医療保険を解体・再編し、医療を受けなければ保険料に跳ね返り、負担増に耐えられないなら医療の制限しかないという、むき出しの保険原理で運営する「都道府県単位の地域保健」にするもので、小泉自公政権が進めてきた方向を忠実に行おうとするものです。

また、市町村からの一般会計繰り入れを全廃させることも狙っており、公的医療のさらなる後退をもたらします。

今日の国保危機を生み出したのは、国庫負担の削減です。今日、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、1980年代には50%程度あったものが2007年度は25%に半減しています。

国の予算を削減したままでは、財政や制度改善にはつながりません。

しかも、「広域化」によって、自治体独自の軽減制度を行うことも困難になります。

国に対し、「広域化」の中止を強く求めて下さい。また、広島県の進捗状況と、県との協議内容について、その具体をお示してください。

次に国保税の引き下げ、一部負担金の減免制度について

福山市では、国保加入世帯の所得200万円以下が74%で5万世帯を超え、現下の厳しい経済状況のもと、保険税が納めたくても納められない状況が広がっています。

国保税の引き下げと、一部負担金の減免制度の拡充が求められます。「保険税は何とか払っても、医療費の3割は払えない」「保険証はあるけれど、病院にはかかれない」などの相談が急増しています。

窓口での3割負担が受診抑制につながり、重大な事態にもなりかねません。

福山市の一部負担金減免制度について、前年度所得50%激減の条件を削除し、実効あるものとすることを求めます。

以上、それぞれについてのご所見をお示しください。

次に子どもの国保税無償化について

国保税負担は、健康保険のような事業者負担がありません。所得が増えなくても、世帯の構成員が増えると均等割が増えますが、これも健康保険にはないことです。

そのため、「子どもの国保税」の無償化を求める声が上がリ、国会でも、子ども分の国保税の負担軽減を求める議論も行われています。

福山市で、所得200万円の世帯の保険税は、家族が一人増えると、2万5440円の増額となります。夫婦と子ども2人の世帯では、26万7700円の国保税になり、所得の13.38%を占めます。

子どもが増えると保険税が増える制度の転換が必要です。国に対し、子どもの保険税無償化を求めてください。

また、少なくとも、収入を得ることができない子どもへの課税について、市独自の軽減策を求めるものです。ご所見をお示しください。

介護保険制度についてお伺いします。

介護保険の導入から10年が経ちます。

厚生労働省は今後、「改正介護保険法」骨子を発表し2011年度の国会で成立させるとしてはいますが、これまでの様々な矛盾を改善しなければなりません。

わが党は、制度改善に先駆け、市内全ての介護事業所に、実態調査アンケートを実施しました。現在、75通の返信が寄せられ、集計の途中ではありますが、傾向は把握できます。

その内容は、「本当に困っている方がいるなど誰もが利用できる制度になっていない」「要介護認定が相変わらず厳しく、変更申請をする例が多々あり、逆に調査費用がかかる」「人材不足で負担が大きくなり、そのことで人材が離れていくという悪循環に陥っている」など、切実な内容がびっしりと書き込まれています。

これらの声に答える施策展開をすることが福山市の役割です。

介護報酬3%の引き上げ効果についての質問項目では、「大幅に改善された」と答えた事業所は0件、「やや改善」された事業所は19件、「ほとんど効果がない」と答えた事業所は43件でした。

58%の事業所が「効果が低い」、との回答です。

さらに、介護職員一人あたり月額1万5千円を引き上げる「介護職員処遇改善交付金」の効果については、「月額1万5千円程度引き上げることが出来た」と答えた事業所は7事業所で、49事業所は1万5千円以下の賃金ひきあげに留まっています。

6月議会では、「介護報酬の3%のプラス改定に加え、月額15,000円の引き上げ改善施策が講じられている」とのことですが、その改善効果が薄いことが明らかとなっています。

現状についての認識をお示し下さい。

また、市独自で、介護現場の処遇改善を行い、介護職員の人材確保策を講じるべきですが、お考えをお示し下さい。

要介護認定について厚労省は、昨年制度の見直しを行いました。この質問については、71の記入のうち、「実態を反映しない問題点がまだ出ている」との回答は、54、逆に「問題点は解消された」との回答は6に留まり、76%もの事業所が「問題点がある」と指摘しています。

記述では、「介護認定の申請と更新の見直しが必要」「状況によりケアマネに一定まかせるような仕組みが必要」などが記されていきました。

要介護認定制度について、利用者の実態に合わせたものとするために、認定制度そのものを抜本的に見直すべきではありませんか。

ご所見をお示し下さい。

また、利用者負担については、利用料の「1割負担が理由でサービス回数や利用時間を減らしている」と回答した事業所は38、「サービス抑制はない」との回答は16事業所にとどまり、53%の事業所の利用者が、サービス抑制があることが明らかとなりました。

高い利用料が高齢者の利用抑制につながっていることは明らかです。

次期介護保険事業計画は「利用者ニーズを把握し施策を実現する」とのことです。

ニーズに応え、市独自で、大幅な利用料減免を行うことが求められますが、お答え下さい。

障害者施策についてお伺いします

市長は、総体説明で発達障害児の早期発見・支援を行う「(仮称)こども発達支援センター」の設置に向けて、整備準備委員会を立ち上げることを示されました。

これまで「療育センター」構想として議論が進められてきましたが、そもそも、子どもの育ちにくさが「発達障がい」であるかどうかは、精密な健診を行わなければ分かりません。

ところが、「福山市の方針は就学前児童の発達障がいの早期発見・早期療育」に特化しようとしているのではないかと、関係者から不安の声が寄せられています。

今後進められる、「こども発達支援センター」で相談対応する障がい種別は、発達障がいのみに限定するべきではありません。認識をお示し下さい。

また、対象者を「就学前」に限定すると、就学後の子どもの相談の行き場が狭められることが懸念されます。民生福祉委員会では、「就学後の児童を『全く見ないわけではない』との答弁でしたが、保護者や関係者は、「年齢で制限されてしまうのではないかと、未だに不安を抱えています。

対象年齢については、障害者団体から「就学前に限定しないよう」求める、3500人を超える署名が提出されていますが、要望に対する受け止めと、今後の対応について、お示し下さい。

また、広島県との協議の中で、「就学後は通級指導教室や特別支援学級があるので県との役割分担を果たす」とのことですが、福山市としての役割を果たすという立ち位置を確立することがなにより大切です。

年齢、障がい種別に関わらず、全ての障がい者のよりどころとなる療育センターを設立することを強く求めます。

以上についてお答え下さい。

生活保護行政についてお伺いします

福山市は、今年度、「子どもの健全育成支援事業」を始めました。

生活保護世帯の子どもが、貧困に起因する様々な状況から、教育の機会に恵まれず、親から子へと「貧困の連鎖」が起こることが懸念される中、不登校や学力不振、進学など、子どもが抱える問題解決を支援する画期的な取り組みで、評価するものです。

当事業は、子どもに寄り添う息の長い取り組みが求められると思料するものです。今後も、市内全域で展開できるよう条件整備を進めることを求めるものです。

厚生労働省は、2007年の国民生活基礎調査から推計し、貧困率は15.7%、生活保護基準未満の低所得世帯が705万世帯に上り、その内、実際に生活保護を受給しているのは108万世帯で、15.3%にとどまることを明らかにしました。

福山市における、生活保護基準未満の低所得世帯数と、捕捉率の具体をお示しくください。

貧困が拡大する中で、「生存権保障の最後の砦」の生活保護制度です。

厚労省は、「保護の要件を満たし、かつ、保護を受給する意思ある人が保護を受けられないことがあってはならない」と表明しています。

「憲法にいう健康で文化的な最低限度の生活を保障する」権利としての制度であることを周知徹底し、貧困世帯の保護受給について**積極的支援**をすること求めるものです。

猛暑が続く中、とりわけ高齢者の命を守るために、**空調機**は必要不可欠です。

空調機がない、あっても使用しないで辛抱している、故障しており修理代がない、などで、熱中症にかかり、命を落とすという事態が、全国から次々と報道されました。

保護世帯への空調機設置や、修理をすすめることを求めます。また、電気代を夏季加算として支給すること、老齢加算を復活させることを国に強く求め、制度を拡充することを求めます。

自動車保有については、一定、条件緩和がおこなわれました。その条件を最大限生かし、自立を支えるものとなるよう運用することを求めます。

住居の確保について、不動産関係団体と連携し、情報を収集し、必要に応じて住居に関する情報を提供できる仕組みをつくること。

ホームレス状態の人については、簡易宿泊所や、安価なホテルなどの活用や必要な宿泊費の支給などを行い、すみやかに保護を開始し、住居の確保を行う支援を強めることを求めます。

一人ひとりの相談に丁寧に対応し、この制度を十分役立てるためにも、ケースワーカーの増員は待ったなしです。

1人のケースワーカーが80世帯の基準では、きめ細やかな支援ができません。少なくとも、年度中途のケース増に対応できるよう、ゆとりのある配置を行い、国に対して配置基準を改善することを、強く求めて下さい。

以上それぞれについての、ご所見をお示しく下さい。

保育行政についてお伺いします

民主党政府は、新たな保育制度として「子ども・子育て新システム基本制度要綱」を決定し、幼稚園と保育所を廃止し、2013年度から「こども園」に一本化して、株式会社などの営利企業を積極的に参入させる方向を打ち出しています。

これにより、利用者は、市に入所を申し込むのではなく、事業所と直接契約することになります。

現在の保育制度は、これまでの本会議でも示されてきたように、保護者の仕事や疾病など、「保育に欠ける」状態の子どもについて、市が責任を持って入所させて保育を保障するという、優れた制度となっています。

ところが、今後政府が行おうとしていることは、事業所との直接契約とし、これまでの保育の公的責任を解体し、親の自己責任に変えるというものです。

しかも、現在の保育料は、社会保障として所得に応じた「応能負担」となっており、国の規準額を基に市が定めていますが、「こども園」の利用料は、受けたサービスへの支払いという、「応益負担」となります。

利用時間に応じた保育料の何割かを市が事業者に給付し、残りが利用者の自己負担となる、見込みです。

このような料金体系では、保育を長時間必要とするほど、負担が重くなり、低所得世帯が必要な保育を受けにくくなる危険があります。

さらに、施設ごとに利用料設定がばらばらとなれば、親の経済力によって保育の質が左右されかねません。

新たな保育制度は、これまでの蓄積を根底から解体するものです。そのようなあり方は許されません。市として、現行保育制度を堅持するよう、国に強く求めて下さい。

また、現行の保育制度を維持・堅持し、保育行政を市の責任で拡充することこそが、最も求められています。認識をお示し下さい。

保育への株式会社の参入は、保育行政の市場化・営利化を招くこととなり、許すべきではありませんが、ご所見をお示し下さい。

次に、市が進める鞆町の認定こども園についてお伺いします。認定こども園の保育時間について、民生福祉委員会での説明では、特に午後からの保育時間は、午睡をする子どもや、帰宅する子、年齢別の保育をする子などの様々なパターンに分類される、とのことでした。その場合でも、職員は増員されず、複雑な保育を強いられることとなります。

このような変則的な保育時間が、子どもへ与える影響について、どのように認識しているのか、お示し下さい。

現在、鞆幼稚園の改築工事が遅れています。このことは、子どもへ騒音や振動など、大きな影響を及ぼすこととなりますが、拙速にことを進めるべきではありません。認識をお示し下さい。

また、保護者や子ども達に不安を引き起こす、認定こども園や公立保育所の民営化などの「再整備計画」を撤回し、子育て支援策は、福山市の責任で全面実施することを求めます。

以上についてお答え下さい。

教育行政について

① 少人数学級の実現について

文部科学省は、8月27日、2011年度から8年間で、公立小中学校の1学級の児童生徒数の上限を、30ないし35人に引き下げる計画案を決定しました。

30年ぶりの、待ちに待った標準の改善です。この背景には、少人数学級を必要とする、子どもたちの状況があります。

たとえば貧困のひろがりや、学力の面にも深刻な影響をおよぼしました。ていねいによりそいながら教えなければ、勉強が手につかない子どももいます。

あるいは、競争的で人間的な温かみを欠く社会や学校のなかで、自己肯定感情が持てず、自分の苦しみを内向させたり、他者への攻撃として表したりする子どもも増えています。また、発達障害がある子ども、日本語のわからない外国人の子どももいます。

こうした子どもたちを育てるのに、1学級40人など人数の多い学級では無理があるからです。

市町村が都道府県の同意を得ずに、独自の基準で学級編成が行えるよう制度を改正することも、計画に盛り込まれています。福山市が市長公約である少人数学級を積極的に実現する絶好の機会です。新年度からの、あり方をお示しくください。

② 教職員の健康問題について

かねてより求めて来た普通教室への空調設備について、伺います。35度を超える厳しい暑さが続く中、学校は新学期を迎えました。学校の中でも、熱中症が起きることが懸念されます。

市教委は熱中症の危険指数を計測するチェッカーを、市内の小中学校15校に試験的に導入したとのことでもあります。

今日までの取り組みの成果と課題についてお示しくください。

クーラーの設置されていない教室では、体調を崩したり、授業に集中できないなど、児童生徒も先生も苦しい時間を過ごすこととなります。

遅れている普通学級への空調設備を急ぐことを求めます。

次に、朝日新聞社の調査では、公立の小・中・高校と特別支援学校で、定年前に早期退職する教員が全国で毎年、1万2千人を超え、この5年間では6万7千人に及ぶとのこと。

また、在職中の死亡は、05年度から09年度の5年間で計3100人に上っています。

精神疾患を理由に病気休職をする教員も増え続け、2008年度全国で5400人に上り、10年前の3・15倍に達しているとのこと。福山市の近年の状況について、お示しく下さい。

未来社会の主人公である子どもを教育する教職員が、心や健康を病む事態は、憂慮に堪えません。

福山市における、教職員の健康保持の取り組みや、条件整備について、

- 1、 教職員の入校退校時間を記録し、勤務実態を把握を通して、超過勤務をなくすこと。
- 1、 家庭への持ち帰り仕事の実態を把握し、削減すること。
- 1、 パワーハラスメントが起こらない職場づくりを進めること。

以上、それぞれについてお示しく下さい。

③校舎・体育館の耐震改修が遅れていることが指摘されております。全国の公立小中学校の校舎や体育館の耐震化率は73.3%に進んでいますが、広島県は53.3%と全国、下から2番目という状況です。

福山市の耐震化率は、さらに下回り、約35%にとどまっています。取り組みを急ぐことが求められますが、見通しについて、お示しください。

2008年「地震防災対策特別措置法改正法」が国会で成立し、学校耐震化に対する市町村の財政負担軽減として、IS値0.3未満の校舎と体育館などへの国庫補助率のかさ上げが行われました。

しかし、その期限は本年度までとされております。当補助制度の期限延長と共に、耐震化の遅れの要因ともなっている第2次診断に対する補助が行われるよう、国に強く働きかけてください。以上、それぞれについての、答弁を求めます。

③ 食育と中学校給食について

文部省が発行した学校給食指導の手引は、「学校給食は実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事の在り方や好ましい人間関係を体得することを狙いとしておこなわれる教育活動であり、教育課程では特別活動に位置付けられる」としてあります。

今日、国民の生活水準が向上し、食生活は一般的には豊かになったと言われていますが、一方では不規則な食生活や偏った食事内容から来る栄養のアンバランスも見られ、肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題が指摘されています。

社会の変化にともない、家庭の在り方が変容し、家族の団らんも少なくなり、一人で食べたり、子どもだけで食事をする習慣や、また、朝食抜きで登校する子どもについての心身への影響についても見過ごすことのできない問題となっています。

これらの食事環境の中に置かれている児童生徒に対し、学校給食の果たす役割は重要です。

全国1200万人の児童生徒が、完全給食による教育を受けている状況の中、福山市においても年次計画を立て、中学校完全給食の実施を行うことが強く求められます。ご所見をお示しくください。

④ 放課後児童クラブ問題と子どもの居場所づくりについて

本9月議会補正予算では、70人を超える樹徳小学校の放課後児童クラブの分離増設を行う予算措置が行われました。

引き続き60人以上のクラブの解消を進めることを求めるものです。ご所見をお示しくください。

猛暑の続いた今年の夏休みは、児童生徒の安心の居場所づくりがいつそう切実に願われたところです。児童館は、幼児から、18歳までの子ども達が自由に集える安心の居場所です。

広島市では5カ年計画で、小学校区ごとに児童館を、中学校区毎にセンター児童館を建設しました。福山市でも、計画的に児童館を設置することを求めるものです。

かねてより、子ども達の科学的知識や好奇心を伸ばしてゆく、子ども科学館の建設を求めてきました。

広島市の子ども科学館や府中市のポムは、子ども達の知的探究心を満足させる居場所としても、開館以来、子どもたちや保護者に好評とのことでした。

中核市である福山市にも、子ども科学館の設置を求めるものです。

以上、それぞれについてのご所見をお示しください。

建設都市行政について

鞆町のまちづくりについてお伺いします。

市長は議会初日の総体説明で、「まちづくりは本来、市で行うべきものと考えている」と述べ、鞆のまちづくりに関する住民協議会での議論は、動向を見守ることを表明されました。

同時に、「早く、まちづくりの整備方針の素案を示し、鞆の再生・活性化に向けた総合的なまちづくりを進めたい」とも表明しております。

この「まちづくりの整備方針の素案」とは、埋立て架橋計画そのものが含まれているではありませんか。

裁判でも断罪された架橋計画に、未だに固執するべきではありません。

いま、全国的に注目されている鞆町で行うべき事は、埋立て架橋計画を止めることです。

市長はこれまで「鞆町住民が長きに渡り要望してきた」と言われますが、鞆町住民が真に求めていることは、住環境整備を進めることです。

そのため、市独自に出来る、まちづくりを率先して進めるべきであります。

ご所見をお示し下さい。

現在、鞆町への公共下水道が共用開始されました。これは、地域住民からの待望された事業ですが、これまで福山市は、「県道未改良区間の下水道整備は迂回路がないため、埋め立て架橋案で代替路を確保する」と説明してきました。

埋め立て架橋を行わなければ、下水道を敷設することが、技術的に不可能だと考えているのかどうか、認識をお示し下さい。

次に雁木についてお伺いします。

港湾五点セットの一つである雁木は、現在、老朽化が進み、適切な修復が必要な状態です。

市は、これまで道路港湾整備事業の完成後に、修復する、旨の説明を行ってきましたが、今すぐにでも、解消できる課題です。

雁木の調査と大規模改修のために必要な経費の試算をお示し下さい。

また、調査と改修にかかる必要期間をお示し下さい。

次に、水産加工会社の白茅地区への移転についてお伺いします。

靱港県営棧橋付近では、長年、個人業者による浮棧橋施設や荷揚げ場の占拠、棧橋へ乗用車を駐車するなど、不法使用、不法占拠が続いています。

これらの施設は、景観と通行を阻害する上、夜間の騒音など、地域住民や、渡船利用者からも苦情が寄せられており、解決はまったなしの課題です。

白茅地区には移転のための港湾施設が完成しており、計画策定時から30年以上も経過しておりますが、いまだに対応は進んでいません。

県との連携を最大限強化して、早急に対応を行うべきです。

現状に対する認識と、今後の見通し、その実行時期など、具体をお示し下さい。

以上についてお答え下さい。

伏見町市街地再開発事業について

我が党は、駅前再開発事業について、少子高齢化社会の進行や今日の経済動向を見据え、「身の丈に合った」再開発をと提案してきたところであり、6月議会では、安易に公的施設の導入はするべきではないと示してきました。

現在、当事業は、高層ビル建設を中心とした再開発計画を撤回し、再開発準備組合は、ユーデコンサルタンス社に事業の総合調整を委ね、基本構想の練り直しを行っています。

新聞報道では、8月3日、基本構想検討委員会の初会合が開かれ、「福山城の外堀遺構を生かしてほしい」「医療など、高齢者が生活しやすい機能の充実」「来春開学する市立大学生が利用しやすい環境に」などの意見が出たことを報道しています。

当計画区域は、築切や二重櫓、南外堀などの遺構が埋もれている場所でもあります。準備組合理事長は「地権者だけでなく、市民が期待できる市の玄関づくりをしたい」との意見を表明しています。

市民の意見や知恵を生かした街づくりを成功させるために今後、福山市は、当事業にどのようにかかわるのかお示しくください。

現在、地権者 144 人のうち準備組合加盟は 119 人とのことであります。6 月下旬に一部の地権者が準備組合を脱会し、新たなまちづくり組織を立ち上げるといった動きも出ています。

今後の再開発事業への影響や見通しについてお示しください。

全国各地で展開されてきた超高層ビルや大規模な商業床を核とした高度利用は、保留床処分が不調であったり、キーテナントが撤退するなどの破綻が起こるなど、結局、地権者の住み続ける権利を守ることができないという事態も起こっています。

低層の建設とし、当地域における市道などの公共用地についても、土地として確保する方法などを取り入れた再開発を行い、ゆとりのある駅前空間を確保することを提案するものであります。

以上についてのご所見をお示しください。

道路問題について

新聞報道によると、国土交通省は、8月17日、将来の交通需要予測をまとめたとの事です。

それによると、2030年の交通量は、08年11月に公表した現行予測より、4.8%減少し、7130億台キロになるとしています。

車種別に比べると、乗用車が2.7%減少、トラックは、9.3%減少するというものです。

これまで、交通需要予測は、過大な推計と指摘されていたため、今回の推計の見直しが行われたとのことです。

国土交通省は、来年度予算要求で、このたびの推計手法を踏まえて総点検を実施するとしています。結果によっては、福山道路の費用対効果はさらに下がり、ますます、事業効果が見込めなくなります。

交通需要予測について、ご所見をお示しく下さい。

道路舗装は、耐用年数が5年から10年、橋梁は60年から70年と言われ、高度経済成長期に大量に架設された橋梁は、今後7年から27年の間に、寿命を迎えます。

今後、この時期に、集中的に整備された社会資本ストックの維持・管理・更新に要する費用は増大します。

これ以上の、新規の高規格道路は、必要ありません。福山道路を中止することを求めます。

次に、山北地区について伺います

瀬戸町山北地区では、設計協議が行われていません。

瀬戸町地頭分では、当初は、盛土構造でしたが、設計協議を進める中で、高架構造に設計変更がなされました。

ところが、協議中にもかかわらず、同時並行で、関係地権者に用地補償の交渉を行ったため、混乱が生まれています。

事業フローを無視しての設計協議中の用地補償の交渉は、混乱と不信を惹起するため、行うべきではありません。

ご所見をお示しく下さい。

芦田川右岸地区の問題に関してお聞きします。

草戸町半坂にある共有地の境界確認は、権利者全員の承諾がないまま、広島県が勝手な判断に基づき行いました。

このような県の行政姿勢に対して、地元関係地権者からは、厳しい批判の声が上がっています。

地権者全員の承諾を得ないままの境界確認は、無効であると考えられますが、福山市としての認識をお示しくください。

以上について、お答えください。

神辺まちづくり、川南区画整理事業についてお伺いします

先の6月議会では、わが党の質問に、事業推進に7割が賛成との答弁がありました。その根拠は明確ではありません。

意思の確認については、今年度、「川南土地区画整理事業を推進する会」の会長名で、地権者へ「葉書」が配布、郵送され、その返送数を集約し、返送のないものは、戸別訪問により、口答の結果を含めて、賛成の数とされたとのこと。

しかし、「推進する会」の葉書の項目は、きわめて恣意的であると言わざるを得ません。

はがきの選択項目は、「趣旨に賛同する」「事業を進めて欲しい」「一任する」「成行きに任せる」「行政から説明してほしい」の5項目で、どの項目についても、反対の意思表示はできません。また、どの範囲を事業に賛成と判断するのか不明確であります。

それぞれの項目の回答数と、市が賛成と判断する基準を明確にし、7割の賛成と認められた根拠をお示し下さい。

「住みよい郷土を造る会」は、当事業の計画決定の取り消しを求めて署名活動を進め、県都市計画審議会へ要望書を出されました。

当事業への反対運動が改めて強まっています。
拙速に当事業を進めることは許されません。

市が丁寧に、住民・地権者の声を聞くことが、何よりも求められます。

市独自のアンケートを行うなどの取り組みを求めるものですが、ご所見をお示しくください。

農林・水産行政について

① 水路、ため池転落防止対策について

5月9日、神村町の羽根尾池に乗用車が転落し、母娘が死亡。

7月18日、多治米町3丁目の多治米郵便局横の水路に、男性が転落し、死亡。

8月15日、福山市千田町の市道沿いの千塚池に軽乗用車が転落し、親子2人が死亡し、1人が重傷。など、水路やため池への転落死亡事故が、相次ぎました。犠牲者とそのご家族に、心より哀悼の意を表するものであります。

これまでわが党は、市民が水路に転落することのないよう、防止策を重ねて求めており、また市は、中心部や周辺部でも対策を講じて来ました。

福山市は、先の5月9日の事故を受け、市内のため池について調査を行ったとのことであります。それによると、市内約2200カ所のため池のうち632カ所を調査し、その内約328カ所で安全対策が必要との判断を行っています。

本9月議会には、千塚池も含めて14カ所の池の転落防止柵の設置予算を組んでいますが、市内はどの地域でも高齢化が進んでおり、きめ細やかな安全なまちづくりを、より速く行うことが求められます。

以下の質問にお答えください。

- 1、これまでガードパイプを設置した地域でも、安全柵の空白部分が存在する。水路の防護柵の隙間を極力なくし、着脱できるチェーンなども含め、対策をとること。

- 1、安全対策が必要と判断された300カ所のため池について、(仮称)ため池転落防止緊急整備事業を進めるなど、予算を確保し、すみやかに実行すること。

- 1、未調査のため池約1600カ所について、緊急に調査を行い、あわせて、必要な場所には、すみやかに転落防止柵を設置すること。

- 1、自治会や町内会、水利組合や土木常設委員とよく協議し、水路やため池など、町内の危険個所を把握すること。

以上それぞれについて、答弁を求めます。

福山競馬事業についてお伺いします

8月10日の競馬事業特別委員会の資料によると、今年度第1四半期の決算状況は、2671万円を基金から繰り入れ、493万円の収益不足となっています。

年度当初からの賞典奨励費などの経費引き下げにもかかわらず、この結果です。

また、他場との連携強化や馬資源の確保、新イメージキャラクターによるアピールなど様々な振興策が取り組まれましたが、収益増加には成功していません。

実質単年度収支の確保のためには、さらなる賞典奨励費の見直しが必要とされていますが、もはや経費削減の努力は限界を超えているのではないのでしょうか。

競馬関係者らから、「可能な限り存続すべき」との要望が出されている、とのことですが、収益増加の見込みは全くなく、先行きは極めて暗い状態です。

厩務員などの関係者の生活状況は、ワーキングプアの状態であり、賞典奨励費のさらなる削減を行った場合の2011年度の収入の推計は、より深刻な状態に陥ります。

このような状態の中、「事業の条件的継続」という選択は、非現実的かつ非人道的と言えるのではないのでしょうか。

ご所見をお答え下さい。

いま、福山市がやるべきことは、事業を廃止し、従事者の雇用確保、生活再建、跡地活用など、事業廃止後の方策を探るための知恵を出し合うことです。

ハローワークとの連携による就労支援、緊急雇用対策による雇用確保などを検討すべきです。

ご所見をお示し下さい。

商工・労働行政について

① 中小企業の仕事確保について

大地震で倒壊の恐れがある戸建て住宅やマンションの耐震改修が遅れている現状を受け、国土交通省は来年度から国独自の定額補助制度を創設する方針を固めたとのことであります。

1軒あたりの補助額は一律30万円で、5年程度継続する方向です。戸建て住宅の耐震改修は、地域の中小建築業者に仕事を確保する機会ともなり、地域活性化につながります。

我が党は、2008年度、国が住宅耐震補助制度の補助率を引き上げた際、福山市の助成制度を創設することを求めましたが、実現に至っておりません。この制度は、現行の補助制度に上乘せをすることができる、2階建て方式ですが、自治体が助成制度を設けることが前提となるそうです。

福山市民が有利な助成を得て、安全に居住できるよう、かねてより提案してきた（仮称）住宅リフォーム助成制度を、今年度直ちに創設することを求めます。

そして、福山市でも積極的に新しい国の制度を活用することを求めるものです。ご所見をお示しください。

雇用対策についてお伺いします。

深刻な経済不況が続く中、円高がさらなる景気の冷え込みを加速させようとしており、雇用情勢は極めて深刻です。

市長は、国に対して有効な景気対策を実施し、雇用対策の強化を期待している、と表明されました。しかし、現在の大不況・大失業は、国の施策を待つだけでは、解決は進みません。

福山市独自で、新たな雇用創出策、失業者の支援策を行うことが求められますが、お考えをお示し下さい。

これまでの大規模な派遣切り以降、職を失った人の大半は、新たな職に就くことが出来ず、1年以上失業状態の人が過去最高を記録しています。

市として雇用対策を狭くとらえず、マンパワー事業を拡充することで、雇用が創出されることを求めます。

介護、保育、教育等の分野で雇用を増やすことが必要ではないかと考えますが、見解をお示し下さい。

以上についてお示し下さい。

人権・同和行政について

今日、社会問題としての部落問題は部落解放運動の前進、同和対策事業の実施、国民的理解の広がりなどにより、差別の解消、差別事象の激減、社会的交流が図られ、基本的に解決した状況に至りました。

しかし、福山市は、「差別がある限り、必要な対策を行う」「今だ、深刻な差別が後を絶たない」との認識を表明し続けてきたところです。

今日の福山市の状況については、その後どのように進展したのか、認識をお示しくください。

また、当然ながら差別は実体概念であり、差別的意図は行為として現実のものとなって、はじめて差別・人権侵害が成立することは言うまでもありません。

例えば、インターネットへの書き込みについて、誰が、どのような意図で書きこんだのかわからない事象を持って、「差別」と断定することはできません。悪質な書き込みについては、その消去を求め、このような行為が、社会的に認められることのない健全な環境づくりを進めるという課題であります。

この数年間、「部落差別」という事象が福山市でおきているのかどうか、その具体をお示しくください。